

自転車用ヘルメットの購入費用に 補助金を交付します！

自転車乗車中の交通事故の被害の軽減を目的として、
令和 7 年 4 月 1 日以降に購入したヘルメットの費用の一部に対し、
補助金を交付します！

補助額

ヘルメット購入にかかった費用の 1 / 2

上限 2, 0 0 0 円

※申請は児童生徒等又は高齢者 1 人につき 1 個かつ 1 回限りです。



**ヘルメットは次のいずれかの承認を受けた
新品のものに限ります**

(例) SGマーク

- ・SGマーク（一般財団法人製品安全協会による承認）
- ・JCFマーク（公益財団法人日本自転車競技連盟による承認）
- ・CE（EN1078）マーク（欧州連合の欧州委員会による承認）
- ・GSマーク（ドイツ製品安全法による承認）
- ・CPSCマーク（米国消費者製品安全委員会による承認）



※CEマークはEN1078規格に限ります。

☑対象となる方（いずれの要件も満たす方）

- ・市内在住の令和 8 年 3 月 3 1 日時点で満 7 歳以上満 1 8 歳以下の方（原則、保護者様が申請を行ってください）または市内在住の令和 8 年 3 月 3 1 日時点で満 6 5 歳以上の方
- ・市税を滞納していない方
- ・過去にこの補助金を受けたことがない方

ご注意！

- ☑令和7年4月1日より前に購入したヘルメットは対象外です。
- ☑本制度の申請期限は令和8年3月1日までです。
- ☑購入に際し使用したカード等でのポイント使用分及び送料は対象外です。

■補助金申請の流れ

① ヘルメット購入後、申請書に必要書類を添付して市へ提出

◇必要書類

ア 領収書等

申請者又は使用者の氏名、領収日、領収金額、購入先、購入品名が記載されていること

イ 安全性の承認を受けたヘルメットであることが分かる書類（保証書や取扱説明書等のコピー）

ウ 自転車乗車ヘルメット販売証明書（ア及びイが提出できない場合に限る）

② 交付決定通知が届いたら、補助金請求書を市へ提出

振込先の分かる通帳又はキャッシュカードのコピーを添付してください。

③ 指定した口座に補助金が振り込まれます

請求後、事務処理の都合上、振込みまでに時間かかります。

